

告示

埼玉県告示第九百七十六号

次の軽油引取税免税証は、亡失したので、亡失の日から無効とする。

平成二十八年七月二十九日

埼玉県知事 上田清司

免税証の種類	免税証の記号及び番号		枚数	用途	有効期間
	二〇ㇿ	04E013523	一	船舶	

免税証に記載された販売業者の所在地及び氏名又は名称
東京都江東区夢の島三丁目二番一号
スバル興業株式会社 夢の島マリーナ

免税証を交付した事務所
川越県税事務所

亡失年月日
平成二十八年一月二十九日